



第4章 稲城市が目指す環境像と基本方針

第4章 稲城市が目指す環境像と基本方針

1. 稲城市が目指す環境像

本市を取り巻く環境の現状と課題を踏まえ、稲城市が目指す環境像を『水と緑に つつまれ 地域循環共生圏をめざすまち 稲城 ～カーボンニュートラルな未来のために～』と定め、市民・事業者・学校・市のパートナーシップにより、目指す環境像の実現に向けた取り組みを実施していくものとします。

■稲城市が目指す環境像

水と緑に つつまれ 地域循環共生圏をめざすまち 稲城
～カーボンニュートラルな未来のために～

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



出典：環境省 HP「第五次環境基本計画の概要と地域循環共生圏の概要」

※地域循環共生圏：各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。
また、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、その創造によりSDGs や Society5.0 の実現にもつながるものです。



コラム

カーボンニュートラル

「カーボンニュートラル」とは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。

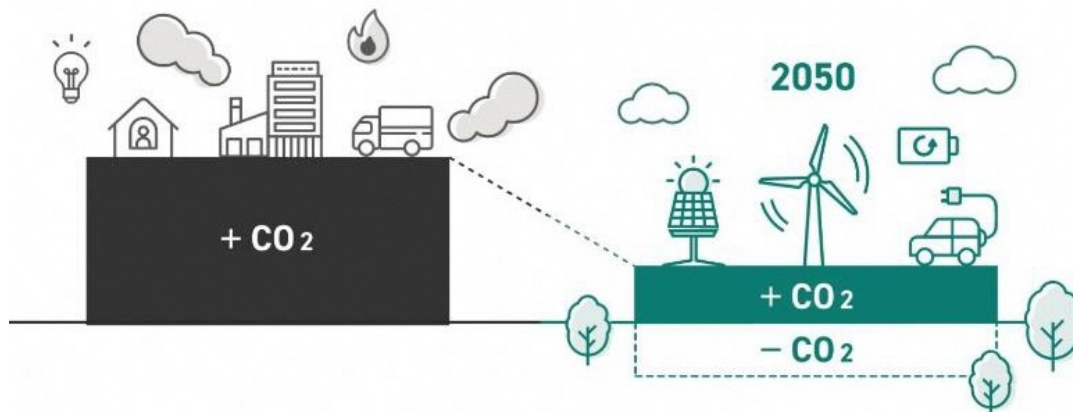
令和2（2020）年10月、政府は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

「カーボンニュートラル」の達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、並びに吸収作用の保全及び強化を行う必要があります。

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、平成27（2015）年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）。今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること等を合意しました。

この実現に向けて、世界が取り組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げているところです。



出典：環境省 HP

2. 環境像を実現するための基本方針

稲城市が目指す環境像の実現に向けて、前章で挙げた課題を考慮し、これからの基本方針を設定し、施策に繋げていきます。

環境分野	分類	課題	基本方針
自然環境	緑	<ul style="list-style-type: none"> ◇本市の緑の骨格であり、象徴である「緑の環」を維持 ◇身近な公園の適切な配置と維持管理による質の維持 ◇自然豊かな緑地の維持・保全 ◇保存樹木やまちなかの緑の管理・保全 ◇農地の保全・活用 	<p>【自然環境の保全と調和】</p> <p>美しい水辺や緑、多様な生物が生育・生息する自然空間を保全し、未来へ継承していくまちを目指します。</p>
	水	◇湧水や河川、用水路等の保全と水に親しむ空間活用	
	生き物	<ul style="list-style-type: none"> ◇動植物の生育・生息環境の保全 ◇生物の生育・生息空間の5つのタイプの維持 	
	景観	◇美しい景観への配慮	
生活環境	大気・水質	◇大気や水質の環境測定実施による監視	<p>【安全安心なくらしの確保】</p> <p>市民が安全安心に快適に暮らせるまちを目指します。</p>
	騒音・振動	◇騒音・振動の環境測定実施による監視	
	ごみ・資源物	<ul style="list-style-type: none"> ◇ポイ捨てや不法投棄の防止に向けた意識啓発 ◇ごみ排出量増加に対する4R+1の推進や資源物の回収 ◇食品ロスの削減 ◇プラスチックごみの削減 	<p>【循環型社会の構築】</p> <p>環境にやさしい循環型社会を構築していくまちを目指します。</p>
地球環境	気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> ◇洪水や土砂災害等の発生リスクの備えに対する意識啓発 ◇熱中症のリスク増大に対する備え 	<p>【カーボンニュートラルの実現】</p> <p>2050年のカーボンニュートラルを目指し、「二酸化炭素の排出量実質ゼロ」を着実に進めていくまちを目指します。</p>
	温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ◇エネルギー使用量の削減に向けた市民への周知啓発 ◇市民・事業者・学校等における省エネ及び再生可能エネルギーの取り組み理解への醸成 	
	市の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◇カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金制度の継続と市民への周知啓発 ◇公用車における次世代自動車の導入 ◇公共施設における太陽光発電設備など再生可能エネルギー機器の設置 	

環境分野	分類	課題	基本方針
環境教育・環境保全活動	環境教育	◇コロナ禍にも対応した取り組みの実施	【環境教育・環境保全】 次世代を担う子どもたちとともに、市民一人ひとりが、環境への負荷を少なくする行動を実践していくまちを目指します。
	環境保全活動	◇アダプト制度の新たな登録者や活動団体等の掘り起こし ◇環境美化活動やグリーンカーテンプロジェクトにおける市民への啓発 ◇環境保全活動の内容や募集方法の工夫	

環境像の実現を目指す

■稲城市が目指す環境像

水と緑につつまれ 地域循環共生圏をめざすまち 稲城
 ～カーボンニュートラルな未来のために～



© K.Okawara・Jet Inoue
 稲城市



3. 本計画に内包する計画

（1）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

①温室効果ガス排出量の削減目標

平成 31（2019）年度の市域における温室効果ガス排出量の推計は 296 千 t-CO₂ であり、国の基準年である平成 25（2013）年度の 328 千 t-CO₂ から約 9.7%減少しています。

国では、「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」という方針を掲げ、令和 12（2030）年度の目標として「温室効果ガスの 46%削減（2013 年度比）を目指す。さらに、50%の高みに向け挑戦を続ける」としています。

本市においては、国の方針を踏まえ、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に対して積極的に取り組む決意を込め、市域の温室効果ガス排出量削減の目標を「2013 年度比で 46%削減」と設定します。また、目標年度は、国の目標年との整合に配慮し、令和 12（2030）年度とします。

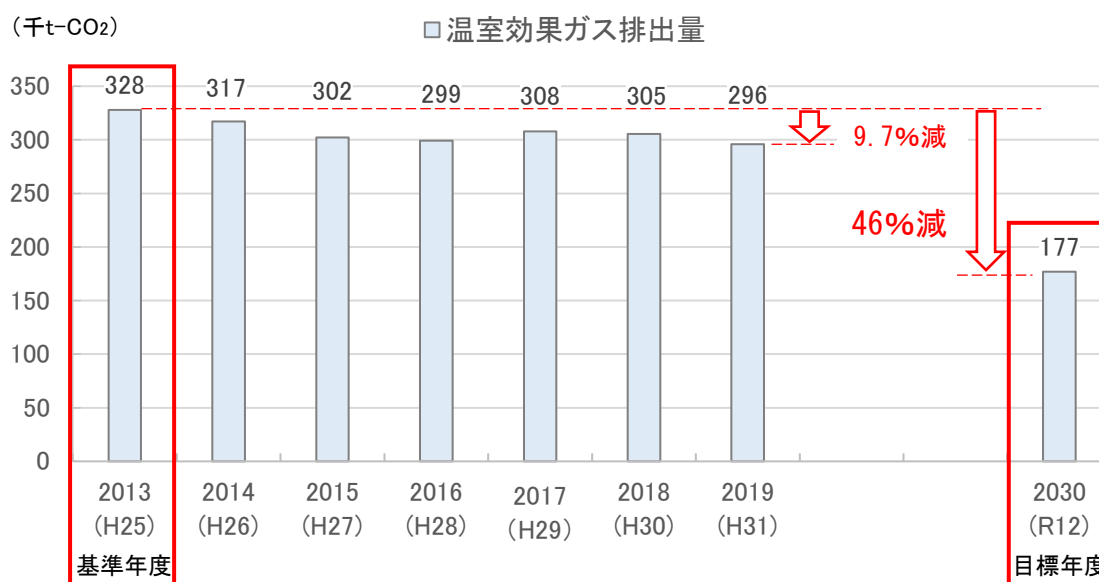


図 温室効果ガス排出量（推計）の目標

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

表 温室効果ガス排出量（推計）の削減目標

項目	内容
目標年度	令和 12（2030）年度（国の目標年度と整合を図り設定）
目標	市域の温室効果ガス排出量（推計）を平成 25（2013）年度比で 46%削減（177 千 t-CO ₂ ）を目指します。
計画の期間	令和 5（2023）年度～令和 14（2032）年度

(2) 地域気候変動適応計画

国や東京都気候変動適応センター等による気候変動影響に関する情報の収集に努め、市民の健康被害対策や自然災害対策を推進していきます。

表 地域気候変動適応計画の概略

項目	内容
計画の期間	令和5（2023）年度～令和14（2032）年度
指標	①熱中症で搬送された患者数を最小限に抑えます。 ②最新の「いなぎ防災マップ」を市民に配付します。

(3) 生物多様性地域戦略（一部内包）

本市の「生物多様性地域戦略」については、平成27（2015）年3月に策定した「生物多様性いなぎ戦略」を基本としており、基本的な考え方（基本理念）や戦略の目標等については踏襲していくものとし、指標など一部更新が必要な部分については本計画に内包することとします。

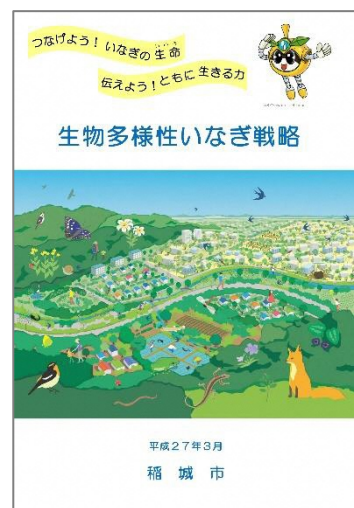
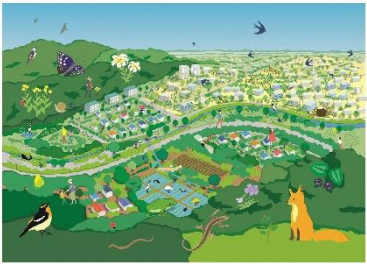


表 生物多様性いなぎ戦略の概略

項目	内容
計画の期間	令和5（2023）年度～令和14（2032）年度
戦略の基本的な考え方（基本理念）	つなげよう！いなぎの生命 伝えよう！ともに生きる力
将来の最終目標 ※目標年は設定しない	<p>①自然環境の保全・再生のイメージ</p> <p>豊かな自然地が保全され、水と緑と生きもののネットワークにより、まちなかにも緑や生命があふれています。周辺自治体や多摩川、多摩・三浦丘陵などの自然ともつながっていることで、市内でも里山やきれいな水辺にキツネやオオムラサキ、カエル類をはじめとする多様な生きものが身近に生息しています。</p> <p>市民は朝、にぎやかな鳥の声で目が覚め、休日には市内の自然豊かな公園や自然環境保全地域、自然散策路などでは、太陽や風を感じながら運動したり、のんびり過ごしたりできます。</p>  <p>出典：生物多様性いなぎ戦略</p>

項目	内容
<p>将来の最終目標 ※目標年は設定しない</p>	<p>②自然を活かした学習・教育のイメージ 豊かな自然環境を活かし、学校などでは「生きる力」を育むための充実した環境教育・体験学習プログラムが実施され、各公共施設では市全域をフィールドとした体験・研修プログラムが展開されています。 先進的・総合的な環境教育のモデル都市として全国的に知られ、子どもの教育のために稲城市を選択した住民も多くいます。</p>  <p>出典：生物多様性いなぎ戦略</p> <p>③自然と経済活動をむすびつけるイメージ 豊かな自然環境を活かし守るための経済活動（エコツーリズム、環境保全型農業、街路樹や里山管理の枝・落ち葉などの堆肥化や製品の開発、地産地消など）が盛んに展開され、二次的な自然環境が地域住民の手で持続的に保全・維持されています。 地元や多摩地域の農産物などを使い、豊かな自然や季節毎の味を楽しむことができる飲食店なども多く、市外からも多くの方が訪れています。 “都心から近いのに自然豊か”であることが魅力の、住み続けたいまちとして選ばれています。</p>  <p>出典：生物多様性いなぎ戦略</p> <p>④自然と暮らしが調和するイメージ 豊かな自然と人の暮らしが調和した、自然と共存する持続可能な社会が実現し、市民は自らの暮らしに自然がもたらす恩恵を理解し、日常的に自然とのかかわりを感じ、水や緑豊かな暮らしを楽しんでいます。 暮らしや経済のあらゆる側面に、生きものへのちょっとした“思いやり”があります。</p>  <p>出典：生物多様性いなぎ戦略</p>
<p>将来のまちの姿を着実に実現するための達成目標 (令和 14 (2032) 年度)</p>	<p>①自然の量の目標： 「みどり率：同水準を維持」 ②自然の質の目標（その1）：指標種 「キツネ、オオムラサキ、カエル類の継続的な生息」 ③自然の質の目標（その2）：多様なビオトープの保全など 「稲城の特徴を反映した5タイプのビオトープの保全」</p>